

《職種》河原子北浜スポーツ広場業務

※男性 1 人募集

* 職員数 主任 1 名、パート職員 8 名 合計 9 名 (男性 8 名、女性 1 名)

(1) 勤務地

- ・河原子北浜スポーツ広場 (日立市河原子町 1 - 5)
電話 3 5 - 5 0 5 0

(2) 雇用期間

- ・平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日 (1 年間)
※勤務状況により 1 年単位での継続あり

(3) 職務内容

- ・ターゲットバードゴルフ場の使用受付及び使用料の徴収に関すること
- ・広場の貸出しに関すること
- ・広場内の環境整備業務 (屋外での草刈り作業や清掃作業等)

(4) 勤務形態

- ・勤務日数 … ローテーション制による 3 勤 3 休を基本とする。
- ・勤務時間 … 次のとおり。
 - 4 月 1 日から 1 0 月 3 1 日まで (①と②を 3 勤 3 休で繰り返す)
 - ① 5 : 4 5 ~ 9 : 0 0 … 3 時間 (1 5 分休憩)
 - ② 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 … 8 時間 (昼食 4 5 分休憩)
 - * 夏季時間は、別途勤務時間の延長あり
 - 1 1 月 1 日から 3 月 3 1 日まで (勤務時間が縮小のため 2 勤 6 休で繰り返す)
 - ① 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 … 8 時間 (昼食 4 5 分休憩)
- ・その他 … 体育協会の事業のなかで、上記以外に勤務を要する場合あり。

(5) 賃金等

- ・時給制 8 5 0 円
- ・所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要する日) は時給に 1 0 0 分の 1 2 5 を加算した割合とする。
- ・所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要しない日) は時給に 1 0 0 分の 1 3 5 を加算した割合とする。
- ・交通費月額 2 , 0 0 0 円 (通勤距離が片道 2 km を超える場合)

(6) 福利厚生関係

- ・年次休暇を付与
- ・労災保険の被保険者とする (社会保険、雇用保険の被保険者とはしない)

以 上